

## 市長記者会見記録

日時：2014年6月3日（水）午後3時～午後3時20分

場所：本庁舎2階 講堂

議題：市政一般

### <内容>

#### （北朝鮮拉致被害者について）

司会： ただいまより定例市長記者会見を始めさせていただきます。

本日は市政一般となっております。

それでは、市長、幹事社さん、よろしくお願いいたします。

市長： こんにちは。よろしくお願いいたします。

幹事社： 6月幹事です。よろしくお願いいたします。

市長： よろしくお祈りします。

幹事社： それでは、私のほうから質問させていただきたいと思っております。

先日、30日に北朝鮮の拉致被害者再調査の件が載っていましたが、それに市長はコメントを出されたかと思うんですが、その中で横田夫妻の気持ちに寄り添い、拉致問題の解決に向けて様々な支援を行うというコメントが発表されておりましたが、様々な支援というのは、具体的にどのような支援のことを言われるのでしょうか。

市長： これは今後のことになると思います。まずは、今の政府の動向をしっかりと見守りたいと思います。あんまりいろんなことを言うことが逆に邪魔になってはいけないので、しっかりとこの推移を見ながら、今後のこととして市でできることがあれば、全力を挙げてやっていきたいと思っております。

幹事社： それは例えば市長が、もちろん政府の動向を見ながらということなんですけれども、市長自らが何かアクションを起こされるということも含まれる、考えている……。

市長： いや、今はそれはしないほうがいいと思いますね。

幹事社： じゃ、見守るということですね。

市長： そうですね。

幹事社： わかりました。

#### （入札契約制度の見直しについて）

幹事社： 昨日、発表が多分出たと思うんですけれども、6月からの工事請負におけ

る入札契約制度の見直しということで、予定価格比、最低制限価格などのこれまで80から90%だったのを95に引き上げるということ、国の制度に伴ってということなんですけれども、もともとはいわゆる建設業界の談合とかを防止するためにだとか、ほぼ言い値で工事をするとかということがないために最低制限価格ということで設定していたと思うんですね。

時代はどんどん公共工事に厳しい状態になっていって、たたき合いみたいな状態になってダンピングみたいなものも起こるからという話で、色々変わってきたんですけども、ただ、現在は東北の震災復興とか色々ありまして、建設の需要はかなり過剰な状態になっていて、人手が足りないみたいな感じになっているんですね。そういう状態になりますと、また高く落札するところが出てくると思うんですけども、まず、川崎の状態が今、建設業界はどうなっているのかということと、一般入札といいながら、また最低制限価格を引き上げると、ほぼ言い値で随契みたいな形で、落札価格100%みたいな状態で落とされるということも懸念されるのではないかなと思うんですけど、その点はいかがお考えでしょうか。

**市長：** 今回の措置は、国のほうでの動きに対応したものということでありますけれども、今、ご指摘いただいたように、建設業界全般にとにかく人手不足と言われていた状況でもありますし、あるいは材料の高騰という様々な課題を抱えていると承知しています。おっしゃるように、競争性がなくなるんじゃないかというご懸念はあるかとは思いますが、一方で、実態としてはそんな川崎では起こっておりませんが、全国の自治体では入札が不調になってしまうほど実態に即していないというものもあるかと思えます。そういった意味で、全国の国のほうでこういう形が措置されたということは、1つ最低限のものは整ったのではないかなと思っています。

**幹事社：** 川崎での今、不調はないということなんですけれども、状態としては需要と供給の関係はどうなっていますでしょうか。公共工事が今、どれだけ川崎が比率を置いているかちょっとわからないんですけども。

**市長：** この前も日銀の支店長ともお話をしましたけれども、設備投資の部分で若干の弱さが見られるというのは、建設業のところでありまして、投資したいんですけども、工事をやりたいんですけども、実際には材料も高騰し、人手も不足しているから結局、工事ができないと。工事ができないことによって、その時期に予定していた工事ができないと。先延ばしにされるからということで、数値としては上がっていないという非常に特殊な状況に今なっているかなと思っています。

**幹事社：** ありがとうございます。

### (スーパークールビズについて)

幹事社： 市長、今、環境省がスーパークールビズというのを取り入れていこうという話で、新聞で色々アロハシャツ姿の環境省職員なんて出ておりましたけど、けさの閣議はかりゆしウエアで安倍首相なんかが、皆さん、やられていたというのがありますけれども、川崎の場合は、スーパークールビズについての取組というのは、何かお考えのところはあるのでしょうか。

市長： 実は、私もこのことをどこまで今、川崎市はなっているんですかということを経務局長に確認したところなんですけど、実は私、中、ポロシャツなんです。おそらくこれはスーパークールビズの領域に入っちゃっているのかもしれないので、市役所的に大丈夫なのかなと思いますけど、できれば軽装でというのはいいと思いますが、何よりも重要なことは、市民の皆様を不快なお気持ちにさせないことだと思いますので、軽装は、スーパークールビズはいいと思いますけれども、行き過ぎると節度がなくなるとしますので、その基準を僕は緩めてもいいんじゃないかと思っておりますけれども、みんなのご意見をちょっと聞きたいなと思っております。

幹事社： それは今夏中に何か1つの方針を打ち出されることを検討しようということなんですかね。

市長： そんなに大きい話なのかなというか、確かにクールビズからスーパークールビズへみたいな、ちょっと検討してみてもいいかもしれないですね。

幹事社： なかなか役所の方々は、上からの通達がないと、特に環境省の方がズボンの外に出せるのが快適だということを言って、そういう服装をされているようなんですが、なかなかいきなりじゃ、それは多分できないと思うんですけど。

市長： ズボンからシャツを出しちゃうとスーパークールビズになるんですか。

幹事社： の1つだと。環境省の職員はそれで通勤しているそうです。もちろん一部ですけれども。

市長： なるほど。昨日、僕もそのことが気になって聞いたばかりなので、実態がよく、スーパークールビズがどこまでスーパークールビズなのか、どっちなのかということ自体も私もまだよくわかっていない部分があるので、検討したいと思っております。

幹事社： ありがとうございます。

各社、どうぞ。

### (居所不明児童について)

記者： 厚木で白骨遺体が見つかった事件が今、注目を集めていると思いますが、同時に行政の役割ですとか、問題点というのもクローズアップされていると思います。

市長の思うところと、今後、川崎市として事件を受けて、何かやっていくということがございましたらお聞かせください。

**市長：** 今回の事件の率直な感想というか、最近、いろんな悪いニュースを聞く中でも最も心が痛いニュースでしたね。というか、人の親がこんなことができるものなのかというのを感じました。

それと、今後、市で何かできるかということですがけれども、これまでも居所不明の乳児から児童、生徒に至るまでですがけれども、ここについては実態把握に努めてまいりましたけれども、改めて今回の事件を受けて、本当にもう一回漏れがないのかということで、3カ月健診だとか、ああいうところでしっかりとチェックしているというのがありますし、あるいは教育委員会の学校のところでチェックしているというのがありますけれども、改めて県のほうでも児相で漏れがないかということをやると言われておりましたけれども、川崎市としても、もう一度、いわゆる保健福祉センター、それから教育委員会で、万が一にも発見できていないことがないか、児童相談所でしっかり実態把握、調査をしたいと思っています。

**記者：** ありがとうございます。

**記者：** それに関連してなんですけれども、今現在、川崎市で居所不明児童というのは何人ぐらい把握されていますか。

**市長：** いわゆる学齢期になる前の子どもさんは5名ですね。それから、小中、いわゆる15歳までの子どもさんでありますけれども、この方たちが6名です。トータルで11名ということになっております。

**幹事社：** これ、5人と6人なんですけれども、最長で何年間行方がわからないという状態になっていますか。

**市長：** うん？

**幹事社：** 最長で、一番長くてもう何年間行方が知れないという状態になっていますか。

**市長：** 最長はちょっと私、まだ把握していませんが、少なくとも小学校、中学校の学校調査においては、1年以上というくくりで調査をしておりますけれども、現在、1年未満においても調査をしているところです。

**記者：** 先ほどもう一度チェックをしたいというお話でしたけど、県のほうでは9日までに18歳未満の居場所のわからない子どもを調べようという話ですけれども、時期とかは設けられているんですか。

**市長：** 今日発表して、早急に対応に当たりたいと思いますので、いつまでという

か、早急にやります。

**記者：** じゃ、期限は設けてはいないんですか。

**市長：** そうですね。というかまず、そこの存在するのかということなので、いつまでというのはちょっとお答えするのは適切ではないかなと思います。

**記者：** 今日、指示を出されたという形ですか、児童相談所とか。

**市長：** そうですね。

**幹事社：** この5人と6人なんですけれども、傾向として、例えば児童相談所に結構相談が多かった家庭であるとか、DV系の相談が多かったとか、こういった傾向の人たちなんですか。

**市長：** これは、例えば乳児の方の5人でいいますと、要するに3カ月健診で未受診の方からというのが、対象者がたしか700人以上いらっしゃったと思うんですが、その中から本当に居所不明というところまで絞り込んでいったときに5名にまでなったということです。それぞれの5名の方について一人一人、今対応している状況です。

**記者：** 市長、この数というのは、国の調査を5月1日時点でということでやっているものということではないんですかね。

**市長：** ごめんなさい。

**記者：** 国の全国調査に上げるために市がまとめたものの数字ということでしょうか。

**市長：** どの数字の話？

**記者：** 11というのは。

**市長：** 11人の、例えば小中の6名については、学校基本調査というものでやっているものです。これは国の、文科省という形でよかったですよね。文科省からのものです。

**記者：** それで、この11人がわかった上で……。

**市長：** それで、ちょっと補足ですが、学校基本調査を文科省の調査でやっていますが、今、厚労省のほうからやっているのがあります。6月30日が締め切りということでやっているのに、学校の1年未満と、先ほど申し上げた、学校基本調査では1年以上居所不明ですけれども、1年未満のことについても厚労省の調査で全部わかるということで今、進めているところです。

**記者：** 僕がイメージしたのは、厚労省の全体的な調査の数字なのかなと思ったんですけども、この11人というのは。それとはまた別ですか。

**市長：** まだ、それは現在作業中でありまして。

**記者：** このほかに市としてもしっかりとした調査をやるということなんですか。

**市長：** いわゆる児相の関係で、こういったところで5人、6人ということ把握していますが、万が一、児相の案件で持っていて、こことかぶらない、漏れている可能性がないかということで、そういった念には念を入れての調査ということになります。

**記者：** 関連してなんですけれども、もしわかれば構わないんですが、11人の中に外国籍の方はどれぐらいいらっしゃるかというのはわかりますか。

**市長：** その中で何人かということですか。

**記者：** そうですね。

**市長：** すいません。私、今、データを持ち合わせていないのですが、後ほどでよろしいでしょうか。

**記者：** 大丈夫です。

**市長：** ただ、やはり外国籍の方、入管のほうに照会をかけるということこれまでやっておりますけれども、外国籍の配偶者の方が子どもさんを連れて国外に出られてしまうケースというのはあるように聞いております。こういうのですごく難しいのは、DVなんかで住所を移すと、また居場所が避難するときにばれてしまうということで、住所を残したままでそのままどこかに居を移されてしまうということになりますと、非常に把握するのが実際問題難しいというのもあります。

1つ、こちらからの情報提供では、先日の全国市長会の関東支部というのがございまして、今、海老名の内野市長が関東支部の会長をやっておりますけれども、ここでこういった調査を、居所不明の事案というのが大変多いので、この事件を受けての話ではありませんが、全国レベルの情報一元化の情報収集提供機関の設置というものを国のほうに求めておりまして、先日、官房長官や、あるいは文科省の事務次官、厚労省などにも要望に伺ったと報告を受けています。

**記者：** こうしたことを起こさないために、市として、行政はどの辺を教訓にしてやっていかなきゃいけないというのは市長、何かありますか、今回の事件を受けて。

**市長：** かなりこれまでの取組などでも実態把握に努めてきております。相当細かくやってきておりまして、入管でありますとか、あるいは要対協という、正式名所が要保護児童対策地域協議会というのがあって、情報交換をみんなで共有する仕組みができておりますので、そこで国の関係だとか、あるいは警察との連携というものを今までもしっかりとっていますので、これをしっかりとやっていくことが重要だと思っています。

**記者：** それをしっかりとやっていけば、基本的にはこういうことは起きないだろうと

いう。

**市長：** 基本的にはそうだと思います。児童相談所を含めてあらゆる関係する機関の人たちがメンバーに入っていておられますので、そういった意味では、児童福祉法に基づいた機関で設置されていますので、これをうまく運用することが重要だと思っています。

**司会：** ほかの方はありますか。

**幹事社：** 各社、よろしいですか。じゃ、すいません。市長、どうもありがとうございました。

**市長：** どうもありがとうございました。

**司会：** それでは、以上をもちまして、市長記者会見を終了させていただきます。ありがとうございました。

(以上)

---

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務局秘書部報道担当

電話番号：044(200)2355